

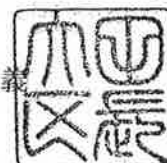
## 諮問文(写)

29 ま計発第 11899 号

平成 30 年 2 月 26 日

大田区景観審議会  
会長 中井 検裕 様

大田区長  
松原 忠義



### 第9回大田区景観審議会への諮問について

このことについて、大田区景観条例第 24 条第 2 項第 2 号の規定により、下記のとおり諮問する。

#### 記

1 諮問内容

(仮称) 洗足池景観形成重点地区の追加指定等に伴う大田区景観計画の変更(案)について

2 添付書類

(仮称) 洗足池景観形成重点地区の追加指定等に伴う大田区景観計画の変更(案)について



## 諮問文(写)

29 ま計発第 11900 号

平成 30 年 2 月 26 日

大田区景観審議会

会長 中井 検裕 様

大田区長

松原 忠義



### 第9回大田区景観審議会への諮問について

このことについて、大田区景観条例第 24 条第 3 項第 3 号の規定により、下記のとおり諮問する。

#### 記

- 1 諮問内容  
第 2 回大田区景観まちづくり賞の受賞候補の決定について
- 2 添付資料  
第 2 回大田区景観まちづくり賞審査結果について



諮問文(写)

29 ま計発第 11901 号

平成 30 年 2 月 26 日

大田区景観審議会  
会長 中井 検裕 様

大田区長  
松原 忠義



第9回大田区景観審議会への諮問について

このことについて、大田区景観条例第 24 条第 2 項第 1 号の規定により、下記のとおり諮問する。

記

- 1 諮問内容  
大田区景観計画に基づく景観資源【文化財等】の追加指定について
- 2 添付書類  
大田区景観計画に基づく景観資源【文化財等】の追加指定について

